

会議議事録

会議の名称	江田島市保健福祉審議会 第1回高齢者福祉部会・介護保険部会
開催日時	令和8（2026）年8月4日（火）19時00分～20時05分
開催場所	江田島市役所 402・403 会議室
出席者氏名	美濃委員、澤委員、世良田委員、井原委員、小尻委員、堂野崎委員、川尻委員、平野委員、古澤委員、古本委員
欠席者氏名	吉田委員
事務局職員氏名	福祉保健部 山田部長 高齢介護課 竹本課長、重田課長補佐、吉田課長補佐（地域包括支援センター）、佐々木課長補佐（地域包括支援センター）、中下係長
会議次第	1 開会 2 部会長挨拶 3 議事 （1）江田島市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画素案について （2）その他 4 閉会
配付資料	江田島市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画 素案 計画策定スケジュール（予定） 次第、委員名簿、配席図、江田島市保健福祉審議会規則
その他	

議事内容	
事務局	・ 開会 ・ 出席者確認 ・ 配付資料確認 ・ 自己紹介をお願いします。
各委員、事務局	・ 自己紹介
澤部会長(進行)	・ 議事（１）江田島市高齢者福祉計画・第 10 期介護保険事業計画素案について、事務局から説明願いたい。
事務局	・ 江田島市高齢者福祉計画・第 10 期介護保険事業計画 素案（以下「素案」）第 1、2 章説明
澤部会長(進行)	・ 質問や意見があれば、伺いたい。
委員	・ 統計の総人口や高齢者人口に外国人は入っているか。
事務局	・ 含まれています。
委員	・ 高齢化率は 45.9 パーセントだったが、外国人を除くと実態は高い。外国人を入れた方がいいのかどうかと思った。
事務局	・ 外国人を除く高齢化率は 47 パーセントです。委員がおっしゃったように、高齢化率は高い状況にあります。
澤部会長(進行)	・ ほかにあれば伺いたい。 ・ 特になければ、第 3 章から説明願いたい。
事務局	・ 素案第 3、4 章説明
澤部会長(進行)	・ 質問や意見があれば、伺いたい。
委員	・ 28 ページ道路交通環境の整備について、例えば雨が降った後や台風の後、風の強かった日の後、利用者の送迎時に竹が折れているなどといったことがある。今も倒れ掛かっているような場所もある。こういう相談は、事前に建設課や福祉保健部にできるかどうか教えてもらいたい。 ・ 42 ページ介護人材の確保・定着への支援とスキルの向上の取組内容の 3 番目にある助成は、具体的にどのようなものか、対象の資格はどのようなものか教えてもらいたい。
事務局	・ 28 ページについては、事前に相談は可能です。江田島市公式 L I N E で「この場所が危ない」「通行に支障がある」といったことが通報できるようになっています。そちらを利用して通報をお願いします。 ・ 42 ページの助成や対象資格については、同ページに記載している介護人材確保助成金事業を本年度から実施しています。まず、ホームヘルパーの資格を取得する人に対して、資格取得の受講料や研修の受講に係る交通費の一部を助成します。介護人材の確保が喫緊の課題なので、今後は職種をもう少し拡大していくことなどを検討しています。
委員	・ ホームヘルパーの資格ということは、介護職員初任者研修か。

議事内容	
事務局	・ そうです。
委員	・ 現在、介護福祉士実務者研修の方がニーズは高いと思うが、介護職員初任者研修を希望する人はいるのか。
事務局	・ 現在、申請者はゼロです。
澤部会長(進行)	・ ほかにあれば伺いたい。
委員	・ 32 ページにACPについて書いてあるが、具体的にどういうものか。 ・ 身寄りのない人や結婚していない人、家族が亡くなって一人になった人が入院するときにどうするか、亡き後の葬式はどうするのかというのが今からかなり出てくると思う。そういったことを書くということか。
事務局	・ 市では、2種類の「島でねばる人生会議ノート」を作成しています。一つは、介護になったときの希望、医療やケアについて書き留めるACPになります。もう一つは、医療や介護に関する自分の希望を書くものです。窓口で希望する方に無料で配布しています。
委員	・ 本人が書くにしても、誰がどの状態で何をするのか、本人がするのか。例えば、亡くなったら葬式はどこでやってほしいなどを書くが、実際にそうなったときに誰がするのかを書いていない場合が今から出てくる。財産を引き継ぐ人や葬儀する人がいないという人が今から出てくる。 ・ 再来年の4月から、全国の社会福祉協議会でやらないといけないという国からのものがある。そういうこともこれで足りるのかが分からない。
事務局	・ 委員がおっしゃったように、この度社会福祉法が改正され、公布後2年以内に、身寄りのない高齢者の支援が強化されていきます。人生会議ノートもそうですが、社会福祉協議会の事業としても、第二種社会福祉事業に位置付けられて、今後事業を展開していくことになります。身寄りのない高齢者が意思決定できるように支援をしていかないとはいけません。全国的にも身寄りのない高齢者を誰が支援していくのかという課題がある中での社会福祉法の改正なので、行政と社会福祉協議会、民間事業者も含めて、連携の仕組みづくりも計画の中に盛り込める部分は盛り込んでいく方向です。どのように盛り込んでいくかは考えていきます。
委員	・ お金のある人は専門職がやればいいが、そうでない人は社会福祉協議会がやったらどうかということになっているらしい。そういう人も含めていくのか。行政と連携しながら、しっかり計画の中に入れてもらえるといい。
事務局	・ 改正社会福祉法の実際の内容がどのくらい国から示されるかにもよりますが、計画に盛り込むことができるものは盛り込んでいきたいと思います。
澤部会長(進行)	・ 改正の内容がまだはっきり出ていないのか。

議事内容	
事務局	・ 支援の内容や強化については、改正社会福祉法の趣旨で示されていますが、具体的にどのような形でどのように支援していくのかという詳細がまだ示されていません。計画の策定が来年3月で、それよりも前に最終案をお示しするので、書きぶりも含めて市の方で検討し、盛り込めるものは盛り込みたいと思います。
委員	・ ACPは、認知症では使えないものかと思っていたが、どうなのか。
事務局	・ 厚生労働省から医療的なことについてのACPは示されていますが、認知症については具体的なものが示されていません。独自に、認知症のことについて協議する場で、認知症に特化したようなものが示されたものはあり、実際に運用している団体はあります。ただ、具体的に市の施策として運用できるレベルかどうかまでは至っていないということを担当者レベルで話しています。 ・ 認知症のことについては、改正によってご本人の意思決定が強く示されているので、踏み込んだ内容にしていけないといけなく考えています。
委員	・ 認知症というのは難しい状況だと思う。初期段階でやっておかないといけない。特に独居だと思うが、対応できない。
委員	・ 認知症だと、公的なサービスに後見人が付いたりするなどがある。
委員	・ どう考えるか分からないが、独居になると、早目にやっておいた方がよいのではないか。
事務局	・ 36 ページに認知症の予防、早期発見・早期対応という施策の展開があります。 ・ 重度の認知症になると、ご本人の意思決定は難しい状況だと思います。今、認知症の予防や早期発見の最大の目的は、ご本人が将来的に認知症になるリスクがあることをご自身で理解し、早期の段階で将来どうしていくか、準備期間をどのように作っていくかだと考えています。ただ、認知症の正しい理解がなかなか進んでいない部分があるので、住民の中で早期発見が逆に誤解を生んでしまうことが多く、課題としてあると思うので、まず正しい理解を進めていきたいと、地域包括支援センターでは考えています。
澤部会長(進行)	・ 認知症に関しては、とても難しい問題だ。我々が判断して伝えた場合も、本人が隠したがるということもある。どこまで立ち入れるかどうか、とても難しい問題がある。
委員	・ 認知症の人は、把握しているだけでどのくらいいるのか。
事務局	・ 介護保険の要介護認定の際の主治医意見書や認定調査員の調査票で、一定程度の認知症状のある人は1,050人で、高齢者の約10人に1人になります。この中には、介護保険施設に入所している人も含まれています。在宅と施設の割合は把握していません。
委員	・ 物忘れがひどくなると、今度は隠そうとする。こちらが手を差し伸べても「いや」と言われかねない方が多いのではないか。そこをどう導いていくか、しっかり考えてもらいたい。明日は我が身だ。

議事内容	
澤部会長(進行)	・ほかにあれば伺いたい。 ・続いて、第5章を説明願いたい。
事務局	・素案第5章説明
澤部会長(進行)	・質問や意見があれば、伺いたい。
委員	・少し前に戻るが、説明の中で、現計画の振り返りから見て、次期計画では新たに2つ追加したということがあった。もう一度説明をお願いしたい。
事務局	・20ページをご覧ください。前期計画から変わった点は、まず、基本目標Ⅱ：地域で支え合い安心して暮らせる支援体制の実現を新設しています。そして、基本施策については、7つの柱だったものを8つにしています。
委員	・7つから8つにしたとのことだが、何が増えたのか。
事務局	・基本施策6：介護人材の確保・定着と地域の担い手づくりです。前回もありましたが、今回は基本施策の柱の一つとして出した形になります。
委員	・49ページ介護・介助の必要性の結果を見ると、必要ない人が圧倒的に多い印象だ。事業所側からすると、必要とされていないと思う。家族と本人とでは意見が違うと思うが、介護施設サービスがよく分からない、施設に預けるよりは家で見てあげたいというニーズが多いのか、そもそも介護サービスを利用したくないという表現なのか、教えてもらいたい。
事務局	・51ページにあるように、現在の住まいで暮らし続けたい人が約8割と圧倒的に多いです。介護が必要になったら、高齢者施設などで暮らしたい人も出てきますが、できる限り在宅生活を続けたいという人が圧倒的に多いことがアンケート調査では分かっています。 ・このアンケートは、65歳以上で介護の認定等を受けていない人が対象になっています。年齢を重ねてもお元気なので、必要ないという回答が多くなっていると思います。
委員	・高齢者の状況とは一致しないのか。
事務局	・介護を受けている人は、在宅介護実態調査でご回答いただいています。
澤部会長(進行)	・続いて、議事(2)その他について、事務局から何かあるか。
事務局	・計画策定スケジュールについて、ご説明します。配付資料の赤い矢印をご覧ください。本日いただいたご意見から修正等を行い、計画案を作成し、10月中に第2回高齢者福祉部会・介護保険部会を開催したいと考えています。この頃には国の指針も示されて、介護保険給付の推計もできていると思うので、それらを含めた計画案をお示しします。 ・その後、第2回の会議でいただいたご意見を踏まえ、計画案として12月から来年1月にかけてパブリックコメントを実施し、市民からのご意見を聴取します。

議事内容	
事務局（続き）	・そこでの市民のご意見を踏まえ、来年２月に第３回高齢医者福祉部会・介護保険部会を開催予定です。本部会の意見を江田島市保健福祉審議会の答申として３月に市長に報告し、計画を策定する流れになっています。
澤部会長(進行)	・１０月と２月に本会が開かれる。 ・ほかになければ、審議はこれで終了した。
事務局	・事務連絡 ・閉会

以上